

(証券コード 3551)
2021年6月4日

株 主 各 位

京都市右京区西京極大門町26番地
ダイニツク 株式会社
代表取締役社長 大 石 義 夫

第158期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第158期定時株主総会を、下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染予防の観点から本株主総会につきましては、当日ご出席に代えて、事前に書面（郵送）による議決権をご行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場を極力お控えいただきますようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月24日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都港区新橋6-17-19新御成門ビル
ダイニツク株式会社2階会議室

当社は従来、株主総会を京都市で開催してまいりましたが、新型コロナウイルス感染予防として、昨年に引き続き、東京本社会議室にて開催することといたしました。お間違いのないようご注意ください。

なお、総会ご出席者へのおみやげは、今年もご用意しておりません。

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第158期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第158期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.dynic.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
- ①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表
- したがって、本招集通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.dynic.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により、企業活動や個人消費が制限され、企業業績は大きく悪化しました。一時は政府の施策や段階的な経済活動再開により回復の兆しも見られましたが、今年の1月には2度目の緊急事態宣言が発出され、国内経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、お取引先をはじめとして関係者の皆様と従業員の安全を最優先に考えた感染防止の対策をとり事業活動を進めてまいりました。

この1年を通じて、コロナ禍で、イベントや展示会が減少した事をはじめ、幅広い分野での需要減少が当社グループの収益に大きく影響しました。その一方で医療機器関連、空気清浄機といった用途で需要が増加し、印刷情報関連事業の市況回復もあり、緩やかに収益は持ち直してきております。

その結果、売上高は35,865百万円（前期比12.2%減）となりました。

利益面につきましては、営業利益849百万円（前期比18.8%減）、経常利益968百万円（前期比16.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、海外子会社解散に伴う固定資産売却益等の特別利益もあり、925百万円（前期比27.5%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高または振替高が含まれておりません。

<印刷情報関連事業>

印刷被写体においては、出版・文具用途では紙クロス、ビニールクロスではコロナ禍での学校の休校やイベント中止の影響で主に文具、パッケージの落ち込み等で前期比大幅減となりました。

また、産業用の品質表示ラベルは、依然としてアパレル用途、車輛用途が国内・海外ともに低調で前期比で大幅減となりましたが、海外を中心に受注は回復傾向にあります。

印字媒体においては、ラベル等の印字用熱転写リボン、海外でのアパレル用途の市況悪化が影響して前期比減となりましたが、好調な食品包材用途も含めて回復傾向にあります。

また、有機EL用水分除去シートは、医療機器用途や通信機器用途でコロナ禍による需要増や新製品での売上増等、年間を通じて好調に推移して前期比大幅増となり、当セグメントの収益にも寄与しております。

その結果、当セグメントの売上高は15,539百万円（前期比11.6%減）、営業利益は873百万円（前期比4.6%減）となりました。

<住生活環境関連事業>

不織布は、展示会等のイベント中止によるインテリア用途の大幅な売上減と、期前半の自動車各社の減産が大きく影響し、前期比減となりました。その中で、家電用フィルターは、コロナ禍の影響で空気清浄機用途をはじめ販売好調でした。

産業用ターポリンは、イベント中止によるテント材販売の減少や、工事の減少に伴う樹脂運搬需要の低下でコンテナ販売も低調で、前期比減となりました。

壁装材は、2020年7月に発生した滋賀工場の火災事故による影響があったものの、現在は完全復旧しており、受注も堅調に推移し前期比増となりました。

衣料用接着芯地は、在宅勤務の増加によるスーツ需要の低下と婦人衣料の販売が減少する等、国内・海外ともに市況が悪化し、大幅な減収となりました。

その結果、当セグメントの売上高は11,863百万円（前期比16.0%減）、営業利益は329百万円（前期比38.5%減）となりました。

<包材関連事業>

食品包材・蓋材は、期前半には堅調に推移していた海外向けの販売が、期後半はコロナ禍により市況が大きく落ち込んだことにより、通期では前期比減となりました。

食品鮮度保持剤においては、コロナ禍で長期保存できる食品向けの需要が伸び、前期比増となりました。

その結果、当セグメントの売上高は6,317百万円（前期比5.1%減）となりましたが、原材料のコスト削減効果もあり、営業利益は443百万円（前期比4.1%増）となりました。

<その他>

ファンシー商品は、期前半の主要顧客のコロナ禍での店舗休業による影響が大きく、前期比減となりました。また、コロナ禍によるグループ内外の売上減少に伴い、運送・庫内整理の扱人も減少し、前期比減となりました。

その結果、売上高は3,401百万円（前期比9.7%減）、営業利益は114百万円（前期比11.2%減）となりました。

セグメント別売上高

セグメントの名称	2020年3月期	2021年3月期	前期比増減
	売上高	売上高	
	百万円	百万円	%
印刷情報関連事業	17,586	15,539	△11.6
住生活環境関連事業	14,119	11,863	△16.0
包材関連事業	6,654	6,317	△5.1
計	38,359	33,719	－
その他の	3,767	3,401	△9.7
調整額	△1,260	△1,255	－
合計	40,866	35,865	△12.2

(注) 調整額は、セグメント間取引高消去であります。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,813百万円で、その主なものは、王子工場の食品包材・蓋材製造設備およびそれ以外の製造設備の更新投資も含めた機械設備の購入等であります。

これらの設備投資に関する資金は、自己資金および借入金をもって充ちいたしました。

(3) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、わが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大が続き、収束の時期や影響が見通せない中で、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループを取り巻く環境におきましても、原油価格の上昇に伴う石化原料等の原材料価格の高騰、コンテナ輸送船等の海外物流環境の混乱が収益に影響を及ぼすことが懸念されます。

このような状況下、代替原料・設計仕様変更等、徹底した原価低減活動に努め、更なる採算性の改善を進め、収益基盤の強化に取り組むとともに、よりスピーディーで実現性の高い製品開発に努めてまいります。

各事業分野の重点施策として、印刷情報関連事業では印字用熱転写リボンの高付加価値商品の開発を推進し、更なる売上拡大を図ります。住生活環境関連事業では壁装材の機能性・意匠性の企画開発力を強化し、他社との差別化を図ります。また、不織布ではコロナ禍で需要が増加した家電フィルターの市場拡販に取り組んでまいります。包材関連事業では食品向け包材において、新規設備による生産効率化を梃子に、既存商品の受注増加および、新たな市場獲得に向けた新製品開発に取り組んでまいります。

また、コーポレートガバナンスの強化に積極的に取り組み、企業の社会的責任を果たすとともに、内部統制の維持・向上、リスク管理体制の強化を継続的に進め、透明性の高い経営体制の下で、株主をはじめとするステークホルダーの皆様に対する経営責任と説明責任を果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第155期	第156期	第157期	第158期
	2017年度	2018年度	2019年度	(当連結会計年度) 2020年度
売上高 (百万円)	40,021	40,426	40,866	35,865
経常利益 (百万円)	1,131	1,073	1,153	968
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	877	717	726	925
1株当たり当期純利益 (円)	103.51	84.58	85.65	109.17
総資産 (百万円)	54,836	54,587	52,752	52,125
純資産 (百万円)	20,324	20,194	19,267	20,639

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除）により算出しております。
 2. 2017年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。
 第155期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第156期の期首から適用しており、第155期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。
 4. 第158期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第155期	第156期	第157期	第158期
	2017年度	2018年度	2019年度	(当期) 2020年度
売上高 (百万円)	27,810	27,842	28,376	25,493
経常利益 (百万円)	1,406	1,003	1,172	1,074
当期純利益 (百万円)	784	745	996	764
1株当たり当期純利益 (円)	92.56	87.91	117.53	90.10
総資産 (百万円)	49,783	49,691	47,461	47,714
純資産 (百万円)	19,375	19,288	18,558	19,181

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除）により算出しております。
 2. 2017年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。
 第155期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第156期の期首から適用しており、第155期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(5) 重要な子会社の状況**①重要な子会社の状況**

当社の連結子会社は下記の重要な子会社2社を含め17社であり、持分法適用会社は1社であります。

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ダイニック・ジュノ株式会社	90百万円	100%	当社製品の販売
オフィス・メディア株式会社	100	100	帳票類、情報処理機器等の販売

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当する事項はございません。

(6) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループの製造・販売する主要製品は、次のとおりであります。

セグメント区分の主要製品

セグメント	主要取扱商品
印刷情報関連事業	(印刷被写体) 書籍装幀用クロス、印刷・ビジネス用各種クロス、パッケージ化粧クロス、銀行通帳用クロス、フィルムコーティング製品、表示ラベル用素材、複合フィルム
	(印字媒体) プリンターリボン、名刺プリンタ
	(その他) 文具紙工品、磁気関連製品、有機EL用水分除去シート
住生活環境関連事業	カーペット、壁装材、天井材、ブラインド、自動車内装用不織布・カーペット、フィルター、産業用ターポリン、テント地、雨衣、産業用不織布、接着芯地
包材関連事業	容器密封用アルミ箔・蓋材、各種紙管紙器、パップ剤用フィルム加工、食品鮮度保持剤
その他の	ファンシー商品、商品等運送・庫内整理他

(7) 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

①当社

名 称	所 在 地
京 都 本 社 事 務 所	京 都 府
東 京 本 社 営 業 所	東 京 都
大 阪 支 社 営 業 所	大 阪 府
名 古 屋 支 社 営 業 所	愛 知 県
滋 賀 工 場	滋 賀 県
埼 玉 工 場	埼 玉 県
王 子 工 場	東 京 都
富 士 工 場	静 岡 県
真 岡 工 場	栃 木 県

②子会社

名 称	所 在 地
ダイニック・ジュノ株式会社	東 京 都
オフィス・メディア株式会社	東 京 都
大和紙工株式会社	埼 玉 県
ニックフレート株式会社	埼 玉 県
ダイニックファクトリーサービス株式会社	埼 玉 県
大平産業株式会社	東 京 都
大野クロス株式会社	大 阪 府
NC STAFLEX CO.,PTE.,LTD.	シ ン ガ ポ ー ル
DYNIC SINGAPORE PTE.LTD.	シ ン ガ ポ ー ル
D Y N I C U S A C O R P .	米 国
D Y N I C (H K) L T D .	香 港
D Y N I C (U K) L T D .	英 国
D Y N I C (C Z) s . r . o .	チ ン ー
昆山司達福紡織有限公司	中 国
大連大尼克辦公設備有限公司	中 国
達妮克国際貿易(上海)有限公司	中 国
PT. DYNIC TEXTILE PRESTIGE	イ ン ド ネ シ ア

(8) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,269名	69名減

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
629名	21名増	41.63歳	17.55年

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

(9) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	5,288百万円
みずほ信託銀行株式会社	3,450
株式会社あおぞら銀行	2,150
株式会社武蔵野銀行	1,240
株式会社滋賀銀行	1,210
株式会社みずほ銀行	1,186
株式会社群馬銀行	960

2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,504,747株 (自己株式30,299株を含む)
- (3) 株主数 2,746名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	471	5.56
ニ ッ ク グ ル ー プ 持 株 会 社	397	4.69
株 式 会 社 良 品 計 画	259	3.06
三井住友海上火災保険株式会社	242	2.85
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	231	2.73
ダイニック従業員持株会	214	2.52
株式会社ヤクルト本社	206	2.44
株式会社三井住友銀行	200	2.36
みずほ信託銀行株式会社	200	2.36
住友不動産株式会社	197	2.32

(注) 持株比率は自己株式 (30,299株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	細 田 敏 夫	
代 表 取 締 役 社 長	大 石 義 夫	
常 務 取 締 役	河 野 秀 昭	社長補佐 兼 管理部門管掌
常 務 取 締 役	市 川 仁 司	社長補佐
常 務 取 締 役	遠 藤 浩	開発部門統括 兼 生産部門統括
常 務 取 締 役	山 田 英 伸	事業部門統括 兼 営業所統括
取 締 役	北 村 圭 正	総務・人事部門統括 兼 京都本社統括 兼 東京本社営業所長
取 締 役	小 澤 一 雅	食品包材事業統括
取 締 役	佐々木 範 明	企画部門統括 兼 コンプライアンス担当
取 締 役	新 家 隆	財務部門統括 兼 本社資金部長
取 締 役	辻 正 次	神戸国際大学学長 兵庫県立大学名誉教授 大阪大学名誉教授
取 締 役	川 崎 茂	
常 勤 監 査 役	本 山 信 之	
常 勤 監 査 役	雨 森 和 彦	
監 査 役	川 辺 雅 也	
監 査 役	長谷川 啓 一	株式会社京都ホテル社外監査役

- (注) 1. 2020年6月26日開催の第157期定時株主総会において、新家 隆氏は新たに取締役に選任され、雨森和彦、長谷川啓一の両氏は新たに監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 2020年6月26日付けで取締役山田英伸氏は常務取締役に就任いたしました。
3. 2020年6月26日開催の第157期定時株主総会終結の時をもって、取締役木村 博氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
4. 2020年6月26日開催の第157期定時株主総会終結の時をもって、監査役角倉英司氏は辞任により監査役を退任いたしました。
5. 監査役川辺雅也、長谷川啓一の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役のうち、辻 正次、川崎 茂の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
7. 監査役のうち、川辺雅也、長谷川啓一の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
8. 取締役辻 正次、川崎 茂、監査役川辺雅也、長谷川啓一の各氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および各監査役と会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という）を取締役会において定めており、その概要は、「取締役の責務に相応しい報酬とし、個々の取締役の報酬決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、会社規模や役員員数を勘案し、当面、業績連動報酬並びに非金銭報酬等は実施しない」としています。

基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針については、「役位、職責および貢献度、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与水準も考慮し総合的に勘案しながら決定するもの」としています。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を検証しており、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

社外取締役と監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成されています。

②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬の額は、2006年6月29日開催の第143期定時株主総会において年額350百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）。当該定時株主総会終結の時点での取締役の員数は12名です。

当社監査役の報酬の額は、2006年6月29日開催の第143期定時株主総会において年額52百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結の時点での監査役の員数は4名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の委任決議にもとづき代表取締役社長大石義夫が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。その権限の内容は「各取締役の年間基本報酬額」であり、これらの権限を委任した理由は「当社全体の業績を俯瞰しつつ、全取締役を

公平・公正に且つ総合的に評価するには代表取締役が最も適している」からです。

当社は、2021年2月10日に「報酬委員会」を設置し、以降に決議される役員報酬議案については、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう「社外取締役を中心構成員とした報酬委員会が原案について決定方針との整合性を検証する」等の措置を講じております。

(5) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	13名	269,610千円
監 査 役	5名	27,950千円
計 (うち社外役員)	18名 (5名)	297,560千円 (22,400千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 2006年6月29日開催の第143期定時株主総会により、取締役の報酬限度額は年額350,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は年額52,000千円以内と決議いただいております。
 3. 取締役および監査役の報酬等の額には、当事業年度に役員賞与引当金として費用計上しております26,650千円が含まれております。

(6) 社外役員に関する事項

ア. 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

イ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者であるものを除く。）との親族関係

該当する事項はございません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役	辻 正 次	当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席し、議案・審議等に必要な発言を積極的に行っております。また、長年の経済学博士としての見識から、当社の経営課題について積極的に提言を行う他、独立した立場から業務の執行を監督し、当社のガバナンス機能強化等に資する提言を積極的に行っております。
取 締 役	川 崎 茂	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、議案・審議等に必要な発言を積極的に行っております。また、企業の役員ならびに営業部門における長年の業務経験を通じて得られた知識・経験等から、当社の取締役会の監督機能強化に資する提言を積極的に行っております。

地 位	氏 名	主な活動状況
監 査 役	川 辺 雅 也	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、また監査役会15回のうち15回に出席し、議案・審議等に必要の発言を積極的に行っております。 また、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、専門的見地から適宜質問をし、意見を述べております。
監 査 役	長谷川 啓 一	社外監査役就任後に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、また監査役会11回のうち11回に出席し、議案・審議等に必要の発言を積極的に行っております。 また、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、専門的見地から適宜質問をし、意見を述べております。

工. 当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額
該当する事項はございません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等には、監査役会が当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制についての決議内容

当社は2015年12月9日開催の取締役会において、次のとおり内部統制システム構築に関し決議しております。

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

事業活動における企業倫理・法令・社内規程等の遵守を確保するため、「コンプライアンス宣言」を定め、コンプライアンス担当取締役を置き、当該取締役はコンプライアンス推進部署からの補佐や、コンプライアンス委員会の諮問等を受け、コンプライアンスを推進し統括管理する。

当社グループにおいて展開している、コンプライアンス行動指針に従い、反社会的勢力による不当要求に対して、組織全体として毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力及び団体との取引関係を排除し、その他一切の関係を持たない。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書にて記録し、重要な書類は10年保存とする。文書の保存期間及び管理に関する体制は法令に従うとともに社内規程に定める。

「情報セキュリティ基準規程」を制定し、責任体制を明確化するとともに、情報漏洩・改ざん及びコンピュータネットワークの破壊や不正使用などが発生しないよう、適切な保護対策を実施する。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設け、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。具体的な活動を補佐するため、筆頭常務取締役を委員長とするリスク管理運営委員会を設け、教育、リスク対応に係る全社調整、リスク情報のグループ共有等を行う。併せて、半期ごとに各部門からリスクの報告を受け、定期的なリスク評価の見直しを行い、リスク管理委員会に報告する。

当社並びに国内の一部グループ会社で使用している基幹ITシステムに、アウトソーシングによるバックアップ体制を構築し、災害発生時の停止時間短縮を実現する。

(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を、合法性と合理性の観点から検討・評価し会社財産の保全及び経営効率性の向上を図るため、内部監査を所管する「業務監査室」を置く。

月1回の定例及び必要な都度開催される取締役会の他、月2回取締役社長、担当役員及び各部門責任者で構成する「経営会議」と、月1回取締役社長、担当役員及び国内各グループ会社経営者で構成する「グループ経営会議」を開催する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社の経営について、その自主運営を尊重しながら、国内は月1回、海外は年1回の定例及び必要な都度開催される「グループ経営会議」を通じ、事業内容の定期的報告、重要案件の協議等を行い、各社の連携体制を強固なものとする。

当社グループとしてコンプライアンスの徹底を図りながら、それを補完するため公益通報者保護法に則った「ダイニツク・ホットライン」(内部通報制度)を運用し、コンプライアンスに反する事項の把握、早期是正を図る体制をとる。コンプライアンス担当取締役又は使用人は、監査役会に定期的にその業務の状況を報告する。

(6) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役(又は監査役会)には、次に掲げる事項を報告するものとする。

1. 経営会議に附議、報告される案件の概要
2. 内部統制に係る部門の活動概況
3. 重要な会計方針・会計基準及びその変更
4. 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
5. 内部通報制度の運用及び通報の内容
6. 監査役会がその職務を遂行するために必要と判断し、当社及び子会社の取締役又は使用人に求めた事項

監査役会への報告は、常勤監査役への報告をもって行う。監査役会は報告者が報告をした事をもって不利な取り扱いを受けない様、留意する。

又、監査役会は決議により、取締役及び使用人から報告を受ける監査役を決定している。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は会計監査人、取締役社長、本社管理部門とも定期的及び必要に応じて会合を開催し、意見交換の機会を持つ。又、監査役は「経営会議」及び「グループ経営会議」他の重要な会議に出席する。

監査役が職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要なと明らかに認められた場合を除き、当社所定の手続きに従って支弁する。

(8) 監査役の職務を補助する使用人に関する体制

1. 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務を補助すべき使用人を配置する。
2. 当該使用人の指揮命令権は監査役に有るものとする。
3. 当該使用人の任命、評価・異動等については監査役会の同意を得るものとする。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法第24条の4の4に規定される「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」を適正に行うため、取締役社長直轄の業務監査室が、内部統制活動の整備・運用状況を監査し、取締役社長に報告する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当第158期における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス

当社は、企業倫理・法令・社内規程等の遵守を確保するため「コンプライアンス宣言」を定め、ダイニック手帳に掲載することにより、周知を図っております。又、リスク・コンプライアンス情報を早期に把握し、迅速な対応を行うため「ダイニック・ホットライン」（内部通報制度）を設けており、当期の利用状況は、12件でありました。

取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を開催し、コンプライアンスに係る事項を把握すると共に、必要な指示を行っています。当期においては、定例コンプライアンス委員会を2回開催いたしました。

(2) 損失の危険の管理

取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を当期2回開催いたしました。当委員会には、当社の各部門、並びに国内外のグループ会社から、それぞれが晒されているリスクの棚卸を行いその内容を報告しております。又、具体的な活動を補佐するため、筆頭常務取締役を委員長とするリスク管理運営委員会を当期1回開催いたしました。

本社のIT基幹ホストコンピューターは2019年に遠隔のデータセンターへ移設が完了、及びファイルサーバーの自動バックアップ体制を稼働させました。

(3) 取締役会による監督等

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役12名の体制で定例取締役会及び臨時取締役会を開催し、法令又は定款その他社内規程に定められた事項を決議するとともに、取締役の職務執行等に関する法令及び定款等への適合性、並びに合理的な経営判断に基づく業務執行の妥当性について監督を行いました。取締役会は、定例・臨時を合わせて当期15回開催いたしました。

取締役社長、担当役員及び各部門責任者で構成する「経営会議」を当期はコロナ感染予防もあり22回開催となりました。他に、国内グループ経営会議を当期9回、海外グループ経営会議を当期1回開催いたしました。

(4) 監査役による監査等

常勤監査役及び社外監査役は、分担して取締役会、経営会議、グループ経営会議、他重要な会議に出席し、取締役等の業務執行の状況、財産状態の調査及び経営の適法性監査を実施いたしました。会計監査人、取締役社長、本社管理部門、業務監査室と定期的及び必要に応じて会合を開催し、意見交換を行いました。監査役会は、当期15回開催いたしました。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を四捨五入、株式数および持株比率は切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	21,720,677	流 動 負 債	21,685,115
現金及び預金	2,921,703	支払手形及び買掛金	6,660,192
受取手形及び売掛金	7,389,251	短期借入金	12,790,677
電子記録債権	3,902,349	リース債務	89,608
商品及び製品	3,647,079	未払法人税等	104,363
仕掛品	1,121,758	賞与引当金	395,133
原材料及び貯蔵品	2,250,523	役員賞与引当金	27,070
その他	507,806	設備関係支払手形	515,247
貸倒引当金	△19,792	その他	1,102,825
固 定 資 産	30,404,429	固 定 負 債	9,801,334
有形固定資産	20,114,592	長期借入金	5,954,778
建物及び構築物	5,273,676	リース債務	260,398
機械装置及び運搬具	3,453,257	繰延税金負債	1,598,315
工具、器具及び備品	345,611	繰延税金負債	1,298,595
土地	10,180,828	環境対策引当金	9,309
リース資産	165,072	関係会社整理損失引当金	164,109
使用権資産	162,272	退職給付に係る負債	324,556
建設仮勘定	533,876	その他	191,274
無形固定資産	106,010	負 債 合 計	31,486,449
のれん	41,363	純 資 産 の 部	
その他	64,647	株 主 資 本	16,055,738
投資その他の資産	10,183,827	資本金	5,795,651
投資有価証券	5,124,547	資本剰余金	944,696
長期貸付金	1,891	利益剰余金	9,348,265
退職給付に係る資産	1,047,084	自己株式	△32,874
繰延税金資産	372,741	その他の包括利益累計額	4,239,801
投資不動産	2,544,295	その他有価証券評価差額金	1,211,522
その他	1,135,056	土地再評価差額金	2,799,017
貸倒引当金	△41,787	為替換算調整勘定	△318,940
資 産 合 計	52,125,106	退職給付に係る調整累計額	548,202
		非 支 配 株 主 持 分	343,118
		純 資 産 合 計	20,638,657
		負 債 純 資 産 合 計	52,125,106

連結損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

売上高		35,865,045
売上原価		29,172,273
売上総利益		6,692,772
販売費及び一般管理費		5,844,077
営業利益		848,695
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	130,274	
雑収入	398,770	529,044
営業外費用		
支払利息	156,353	
持分法による投資損失	22,705	
雑損失	230,759	409,817
経常利益		967,922
特別利益		
固定資産売却益	244,315	
投資有価証券売却益	990	
ゴルフ会員権売却益	25,782	
補助金収入	344,597	
受取保険金	126,017	741,701
特別損失		
災害による損失	111,896	
固定資産処分損	31,069	
投資有価証券評価損	4,105	
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	1,200	
新型コロナウイルス感染症による損失	275,369	423,639
税金等調整前当期純利益		1,285,984
法人税、住民税及び事業税	222,534	
法人税等調整額	172,927	395,461
当期純利益		890,523
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△34,668
親会社株主に帰属する当期純利益		925,191

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2020年4月1日残高	5,795,651	944,696	8,677,311	△32,780	15,384,878
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△254,237		△254,237
親会社株主に帰属する当期純利益			925,191		925,191
自己株式の取得				△94	△94
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	670,954	△94	670,860
2021年3月31日残高	5,795,651	944,696	9,348,265	△32,874	16,055,738

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持 分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	土 地 再 評 価 差額金	為替換算 調整勘定	退 職 給 付 に 係 る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
2020年4月1日残高	1,100,045	2,799,017	△238,612	△182,395	3,478,055	403,874	19,266,807
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△254,237
親会社株主に帰属する当期純利益							925,191
自己株式の取得							△94
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	111,477	—	△80,328	730,597	761,746	△60,756	700,990
連結会計年度中の変動額合計	111,477	—	△80,328	730,597	761,746	△60,756	1,371,850
2021年3月31日残高	1,211,522	2,799,017	△318,940	548,202	4,239,801	343,118	20,638,657

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	16,325,250	流 動 負 債	19,813,567
現金及び預金	763,508	支払手形	2,480,202
受取手形	272,250	買掛金	2,930,160
電子記録債権	3,542,156	短期借入金	8,612,924
売掛金	6,539,588	長期借入金	3,075,000
商品及び製品	2,425,146	長期未払金	40,423
仕掛品	874,114	未払消費税	593,666
材料及び貯蔵品	1,285,738	未払法人税等	214,852
前払費用	37,387	未払引当金	33,337
前払費用	94,759	賞与引当金	45,016
未収入金	187,960	役員賞与引当金	524,606
関係会社短期貸付金	112,924	備前引当金	390,249
営業外受取手形	168,410	営業外支払手形	26,650
その他の金融	22,210	固定負債	523,196
貸倒引当金	△900	長期借入金	323,286
固 定 資 産	31,388,857	固定負債	8,719,386
有形固定資産	18,052,347	長期借入金	5,925,000
建物	4,426,822	長期預り保証金	93,872
構築物	348,615	長期繰上償還金	8,550
機械及び装置	2,728,002	繰上償還金	43,262
車両運搬具	10,377	繰上償還金	1,254,628
工具、器具及び備品	298,267	繰上償還金	1,298,595
土地	9,578,446	繰上償還金	22,129
リース資産	134,295	繰上償還金	64,041
建設仮勘定	527,523	繰上償還金	9,309
無形固定資産	23,461	負債合計	28,532,953
ソフトウェア	625	株主資本	15,174,419
その他の資産	22,836	資本剰余金	5,795,651
投資その他の資産	13,313,049	資本準備金	944,696
投資有価証券	4,887,784	資本剰余金	944,696
関係会社株	6,259,388	利益剰余金	8,466,946
出資株式	111	利益剰余金	504,216
長期前払費用	101,568	繰上償還金	7,962,730
前払年金費用	320,981	繰上償還金	7,962,730
投資不動産	1,538,203	繰上償還金	△32,874
その他の金融	239,980	評価・換算差額等	4,006,735
貸倒引当金	△34,966	その他有価証券評価差額金	1,207,718
資産合計	47,714,107	土地再評価差額金	2,799,017
		純資産合計	19,181,154
		負債純資産合計	47,714,107

損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

売上高		25,492,837
売上原価		21,088,308
売上総利益		4,404,529
販売費及び一般管理費		3,753,772
営業利益		650,757
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	348,869	
雑収入	308,629	657,498
営業外費用		
支払利息	118,919	
雑損失	114,929	233,848
経常利益		1,074,407
特別利益		
補助金収入	157,259	
受取保険金	126,017	283,276
特別損失		
災害による損失	111,896	
固定資産処分損	30,111	
投資有価証券評価損	4,105	
関係会社整理損	61,453	
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	1,200	
新型コロナウイルス感染症による損失	172,185	380,950
税引前当期純利益		976,733
法人税、住民税及び事業税	116,682	
法人税等調整額	96,517	213,199
当期純利益		763,534

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その 他 利 益 剰 余 金 繰越利益剰余金		
2020年4月1日残高	5,795,651	944,696	504,216	7,453,433	△32,780	14,665,216
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当				△254,237		△254,237
当 期 純 利 益				763,534		763,534
自己株式の取得					△94	△94
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	509,297	△94	509,203
2021年3月31日残高	5,795,651	944,696	504,216	7,962,730	△32,874	15,174,419

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2020年4月1日残高	1,093,728	2,799,017	3,892,745	18,557,961
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△254,237
当 期 純 利 益				763,534
自己株式の取得				△94
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	113,990	—	113,990	113,990
事業年度中の変動額合計	113,990	—	113,990	623,193
2021年3月31日残高	1,207,718	2,799,017	4,006,735	19,181,154

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

ダイニツク株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 羽 津 隆 弘 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 重 久 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイニツク株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイニツク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

ダイニツク株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 津 隆 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 重 久 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイニツク株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第158期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第158期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システム構築の基本方針に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

ダイニック株式会社 監査役会

常勤監査役 本山 信之 ㊟

常勤監査役 雨森 和彦 ㊟

監査役 川辺 雅也 ㊟

監査役 長谷川 啓一 ㊟

(注) 監査役 川辺雅也及び監査役 長谷川啓一は、「会社法第2条第16号」に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

配当金につきましては、業績に対応して決定すべきものであり、かつ長期的安定配当を基本と考え、今後の収益の状況、財務体質の強化等を勘案いたしまして、以下のとおり配当をいたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金25円 総額 211,861,200円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2021年6月28日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	属性	在任 年数	企業経営 の経験	製造 研究開発	営業 マーケティング	財務 経理	法務 リスク管理	海外経験	学識経験
1	おおいし よしお 大石 義夫		15年	○	○				○	
2	やま だ ひでのぶ 山田 英伸		3年	○	○	○			○	
3	えんどう ひろし 遠藤 浩		5年	○	○				○	
4	きたむら よしまさ 北村 圭正		6年		○			○		
5	お ざわ かずまさ 小澤 一雅		6年			○				
6	さ さ き のりあき 佐々木 範明		3年				○	○		
7	あらいえ たかし 新家 隆		1年				○			
8	さかもと あきら 坂本 啓		新任			○				
9	なかざと たけお 中里 岳雄		新任			○				
10	つじ まさつぐ 辻 正次	社外 独立	6年						○	○
11	かわさき しげる 川崎 茂	社外 独立	2年	○		○				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 重要な兼職の状況
1	おお いし よし お 大石 義夫 (1950年2月14日生) 【再任】 所有する当社株式の数 49,322株	1974年4月 当社入社 2002年6月 当社取締役 2003年10月 当社取締役退任 2004年1月 昆山司達福紡織有限公司総経理 2006年6月 当社常務取締役 2008年6月 当社専務取締役 2010年6月 当社取締役副社長 2012年6月 当社代表取締役社長（現任）
	【取締役候補者とした理由】 大石義夫氏は、2012年より代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験と実績を有しています。当社は、グループ全体の業務執行の監督を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。	
2	やま だ ひで のぶ 山田 英伸 (1965年10月8日生) 【再任】 所有する当社株式の数 5,440株	1988年4月 当社入社 2001年1月 ダイニック香港社長 2010年7月 当社第二事業部情報関連販売グループ1グループ長 2012年4月 当社第二事業部事業部長 2016年1月 当社埼玉工場工場長 2018年6月 当社取締役 2020年6月 当社常務取締役事業部門統括兼営業所統括（現任）
	【取締役候補者とした理由】 山田英伸氏は、長年にわたり印刷情報関連事業を担当した後、海外グループ会社責任者、生産部門統括、埼玉工場工場長を歴任し、現在は、事業部門を統括し営業所統括も兼務しております。その豊富な経験と実績から、全事業部門の監督を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
3	えん どう ひろし 遠 藤 浩 (1957年 3月 1日生)	1982年 4月 当社入社 2003年 7月 当社第三事業部不織布技術グループ長 2006年 10月 当社第三事業部不織布製造グループ長 2008年 11月 当社第三事業部東日本販売グループ長 2011年 1月 T P C出向 (タイ国) 2013年 6月 TPCNIC Co.,Ltd.社長 2016年 6月 当社取締役 2019年 6月 当社常務取締役開発部門統括兼生産部門統括 (現任)
	【再任】 所有する当社株式の数 9,512株	【取締役候補者とした理由】 遠藤浩氏は、長年、技術製造部門を担当し、その経験を活かし国内販売も歴任いたしました。また、海外での技術指導経験もあり、現在は開発部門および生産部門を統括しております。当社は、その豊富な経験と実績から、担当事業部門の監督を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。
4	きた むら よし まさ 北 村 圭 正 (1958年 6月 17日生)	1981年 4月 当社入社 2003年 7月 当社第四事業部壁装材技術グループ長 2006年 10月 当社第四事業部壁装材製造グループ長 2010年 4月 当社滋賀工場工場長 2012年 4月 当社企画部門本社企画部長 2015年 6月 当社取締役 2020年 6月 当社取締役総務・人事部門統括 兼京都本社統括兼東京本社営業所長 (現任)
	【再任】 所有する当社株式の数 13,107株	【取締役候補者とした理由】 北村圭正氏は、長年にわたり技術製造部門を担当した後、滋賀工場工場長を歴任し、現在は総務・人事部門や京都本社を統括し東京本社営業所長も兼務しております。当社は、その豊富な経験と実績から、担当事業部門の監督および業務執行を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
5	お <small>さ</small> ざわ <small>わ</small> か <small>か</small> ず <small>ず</small> まさ <small>ま</small> さ 小澤一雅 (1956年12月27日生) 【再任】 所有する当社株式の数 6,744株	1980年6月 大平製紙株式会社入社 1997年12月 同社第二事業部加工箔・軟包材販売部長 2002年3月 同社第二事業部長 2008年4月 当社第七事業部長 2015年6月 当社取締役 2017年4月 当社取締役食品包材事業統括（現任）
	【取締役候補者とした理由】 小澤一雅氏は、長年にわたり包材関連事業を担当し、現在は食品包材事業を統括しております。当社は、その豊富な経験と実績から、担当事業部門の監督および業務執行を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	
6	さ <small>さ</small> さ <small>さ</small> き <small>き</small> の <small>の</small> り <small>り</small> あ <small>あ</small> き <small>き</small> 佐々木 範 明 (1959年11月28日生) 【再任】 所有する当社株式の数 5,464株	1982年4月 安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社） 入行 2005年7月 みずほ信託銀行株式会社大阪支店副支店長兼法人営業部長 2010年4月 同行京都支店支店長 2012年4月 当社入社、財務部門本社経理部副部長 2014年7月 当社財務部門本社経理部部長 2018年6月 当社取締役企画部門統括兼コンプライアンス担当（現任）
	【取締役候補者とした理由】 佐々木範明氏は、長年金融機関に勤務し企業金融に関する高度な知見を有しております。現在は、企画部門を統括しコンプライアンス担当も兼務しております。当社は、その豊富な経験と実績から、担当事業部門の監督および業務執行を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
7	あら いえ たかし 新 家 隆 (1967年8月30日生) 【再任】 所有する当社株式の数 711株	1990年4月 当社入社 2010年10月 当社財務部門統括資金グループ長兼経理グループ 2020年6月 当社取締役財務部門統括兼本社資金部長（現任）
【取締役候補者とした理由】 新家隆氏は、長年にわたり財務部門を担当し、現在は財務部門を統括し本社資金部長も兼務しております。当社は、その豊富な経験と実績から、担当事業部門の監督および業務執行を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		
8	さか もと あきら 坂 本 啓 (1966年10月26日生) 【新任】 所有する当社株式の数 1,412株	1989年4月 当社入社 2012年4月 当社第四事業部住宅関連販売グループ長 2016年7月 当社第四事業部長（現任）
【取締役候補者とした理由】 坂本啓氏は、長年にわたり住生活環境関連事業を担当し、現在は第四事業部長を務めております。当社は、その豊富な経験と実績から、担当事業部門の監督および業務執行を行うに適任であると判断し、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
9	なか ぎと たけ お 中里岳雄 (1968年1月25日生) 【新任】 所有する当社株式の数 1,279株	1988年4月 当社入社 2012年4月 当社第二事業部情報関連販売グループ2グループ長 2016年7月 当社第二事業部長(現任)
	【取締役候補者とした理由】 中里岳雄氏は、長年にわたり印刷情報関連事業を担当し、現在は第二事業部長を務めております。当社は、その豊富な経験と実績から、担当事業部門の監督および業務執行を行うに適任であると判断し、取締役候補者としたしました。	
10	つじ まさ つぐ 辻正次 (1946年2月14日生) 【再任】 【社外】 【独立】 所有する当社株式の数 0株	1994年4月 大阪大学大学院国際公共政策研究科教授 2005年4月 大阪大学名誉教授(現任) 2005年4月 兵庫県立大学大学院応用情報科学研究科教授 2006年10月 米国カーネギーメロン大学 I N I (Institute of Network Information)客員教授 2009年12月 台湾國立成功大学都市計画系学部客員教授 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年4月 兵庫県立大学名誉教授(現任) 神戸国際大学経済学部教授 2020年4月 神戸国際大学学長(現任)
	【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 辻正次氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年の経済学博士としての見識を、当社の経営に引き続き活かしていただけるものと期待し、また、独立した立場から業務の執行を監督し、当社のガバナンス機能強化等に貢献していただけると判断し、引き続き社外取締役候補者としたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 重要な兼職の状況
11	かわ さき しげる 川崎 茂 (1949年12月24日生) 【再任】 【社外】 【独立】 所有する当社株式の数 0株	1972年4月 リンテック株式会社入社 1999年11月 同社東京支店L V I P 営業部長 2004年4月 同社事業統括本部印刷・情報材事業部門長 2005年6月 同社取締役 2008年6月 同社専務取締役 2011年6月 同社取締役専務執行役員 2013年4月 同社取締役副社長執行役員 2019年6月 当社取締役（現任）
	【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 川崎茂氏は、リンテック株式会社における役員ならびに同社営業部門における長年の業務経験を通じて得られた知識・経験等は、当社取締役会の監督機能強化に活かしていただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者として選任いたしました。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数には、当社持株会における持分株式数（1株未満切捨て）が含まれております。
3. 辻 正次、川崎 茂の両氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。
4. 辻 正次氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
5. 川崎 茂氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
6. 社外取締役との責任限定契約について
 辻 正次、川崎 茂の両氏と当社は、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しており、両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況
<p>いとう ゆうこ 伊藤 祐子 (1967年12月24日生)</p> <p>所有する当社株式の数 0株</p>	<p>2016年12月 弁護士登録 安藤総合法律事務所 (現任)</p>
<p>【補欠の社外監査役候補者とした理由】</p> <p>伊藤祐子氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識・経験等を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただけるものと期待し、社外監査役候補者といたしました。</p>	

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 伊藤祐子氏は、補欠の社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。
3. 社外監査役との責任限定契約について
伊藤祐子氏が監査役に就任した場合には、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。伊藤祐子氏が監査役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

株主総会会場ご案内図



■ 交通のご案内

地下鉄 御成門駅より

- 都営三田線 御成門駅
「A4出口」から徒歩約1分

地下鉄 大門駅より

- 都営浅草線・大江戸線 大門駅
「A6出口」から徒歩約8分

JR 新橋駅より

- 山手線・京浜東北線 新橋駅
「烏森口」から徒歩約12分

JR 浜松町駅より

- 山手線・京浜東北線 浜松町駅
「北口」から徒歩約12分

※総会会場は新御成門ビル内二階、ダイニックグループ総合受付までお越し下さい。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。